

1 議 事 日 程

〔令和5年太宰府市議会 建設経済常任委員会〕

令和5年3月8日

午前10時00分

於 全員協議会室

- 日程第1 議案第3号 市道路線の認定について
日程第2 議案第4号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について
日程第3 議案第15号 令和4年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第4号）について
日程第4 議案第21号 令和5年度太宰府市水道事業会計予算について
日程第5 議案第22号 令和5年度太宰府市下水道事業会計予算について

2 出席委員は次のとおりである（5名）

委員長	入江 寿 議員	副委員長	木村 彰人 議員
委員	門田 直樹 議員	委員	橋本 健 議員
〃	笠利 毅 議員		

3 欠席委員は次のとおりである

な し

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（9名）

都市整備部長	高原 清	観光経済部長	友添 浩一
都市整備部理事 兼総務部理事	山崎 謙悟	観光推進課長兼 地域活性化複合施設太宰府館長	池田 哲也
都市計画課長	柴田 義則	建設課長	齋藤 実貴男
産業振興課長	満崎 哲也	上下水道課長	田中 潤一
上下水道施設課長	清武 伸寿		

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	木村 幸代志	議事課長	花田 敏浩
書 記	三舛 貴市		

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（入江 寿委員） 皆さん、おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから建設経済常任委員会を開会します。

日程は、お手元に配付しているとおりです。

審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第3号 市道路線の認定について

○委員長（入江 寿委員） 日程第1、議案第3号「市道路線の認定について」を議題とします。

執行部の説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（齋藤実貴男） 議案第3号「市道路線の認定について」ご説明申し上げます。

今回、市道路線の認定をお願いする路線は2路線です。議案書に路線の一覧表と位置図等の資料を添付させていただいておりますので、ご覧ください。

1路線目は、坂口2号線です。場所は高雄二丁目、福岡県立太宰府高等学校への道路入り口から北西側になります。位置図等は、10、12ページになります。都市計画法に基づく開発行為での新設道路です。

2路線目は、吉松・中道2号線です。場所は吉松二丁目、JR中道踏切の横になります。位置図等は、11、13ページになります。都市計画法に基づく開発行為での新設道路です。

以上、説明を終わります。

審査のほどよろしく申し上げます。

○委員長（入江 寿委員） 説明は終わりました。

ここでお諮りします。

現地調査を行う路線の選定及び委員派遣承認要求につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（入江 寿委員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり委員長に一任することに決定しました。

それでは、今回の現地調査を行う路線は、坂口2号線に決定します。

質疑は、現地調査終了後に行います。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前10時02分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時54分

○委員長（入江 寿委員） では、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第3号「市道路線の認定について」の質疑を行います。

質疑はありませんか。

木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） 事前に現場のほうでもお話があったんですけども、公園のお話は聞きました。これは業者との開発協議の中でいろいろ指導をしたり協議したポイントがあると思うんですけども、先ほどの公園もそうですけれども、今回どのような協議をしたのかというところで、市のほうから指導したポイントというのがあればご説明いただければと思います。

○委員長（入江 寿委員） 建設課長。

○建設課長（齋藤実貴男） 基本的には、開発指導要綱に沿った形、これは県、市もありますので、それに沿った形で指導をしております。

以上です。

○委員長（入江 寿委員） ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（入江 寿委員） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（入江 寿委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第3号「市道路線の認定について」を可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（入江 寿委員） 全員挙手です。

よって、議案第3号は可決すべきものと決定しました。

〈可決 賛成4名、反対0名 午前10時55分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第4号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について

○委員長（入江 寿委員） 日程第2、議案第4号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」の当委員会所管分を議題とします。

執行部の説明を求めます。

都市計画課長。

○都市計画課長（柴田義則） それでは、議案書の14ページと15ページで、新旧対照表は1ページに記載がございますので、ご覧ください。

今回の改正は、太宰府市附属機関設置に関する条例に、附属機関として太宰府市バリアフリー基本方針検討協議会を追加するものでございます。

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、通称改正バリアフリー法に基づき、市町村は単独でまたは共同して、当該市町村の区域内の旅客施設を中心とする地区や高齢者、障がい者などが利用する施設が集まった地区について、移動等円滑化の促進に関する方針及び移動等円滑化に係る事業の重点的かつ一体的な推進に関する基本的な構想を作成するよう努めるものとされております。今回の改正は、本市においても移動等円滑化の促進に関する方針及び移動等円滑化に係る事業の重点的かつ一体的な推進に関する基本的な構想の作成を検討するに当たり、同法に基づく協議会を設置するものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（入江 寿委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） 今回の太宰府市バリアフリー基本方針検討協議ということ、これは構想を考えるということですが、単純に考えたら段差解消とかそういう感じだと思うんですが、この構想が検討する範囲ですよ。市のインフラとか道路とかそういうものだけじゃなくて、市の公共事業とか、もしくは民間の建物とかその地区にある建物とかにまで及ぶのか、どこら辺までのものを対象として範囲にするのかをご説明いただければと思います。

○委員長（入江 寿委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（柴田義則） この法律につきましては、道路ですとかそういう単体に限らず、市全体の広い範囲の中で、例えば一定のエリアを定めまして、その中で公共だけではなく、これはもし計画に盛り込めればですけども、例えば民間の施設ですとか、ハード、ソフトの両面でいろいろな今後の方針ですとか、またはこういう事業をというふうな位置づけが描けるような形になっております。

○委員長（入江 寿委員） よろしいですか。

ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（入江 寿委員） では、これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（入江 寿委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第4号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」の当委員会所管分につきまして原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（入江 寿委員） 全員挙手です。

よって、議案第4号の当委員会所管分については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成4名、反対0名 午前10時59分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第15号 令和4年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第4号）について

○委員長（入江 寿委員） 日程第3、議案第15号「令和4年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第4号）について」を議題とします。

補正予算書は黄色の冊子になります。

執行部の説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（田中潤一） 議案第15号「令和4年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第4号）について」ご説明申し上げます。

黄色の表紙の補正予算書3ページをご覧ください。

収益的収入、1款3項2目その他特別利益1,872万9,000円につきましては、本市が加入しております御笠川那珂川流域下水道及び宝満川上流流域下水道の維持管理負担金に剰余金が生じたので、その精算返還金でございます。

説明は以上でございます。

○委員長（入江 寿委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） 本市の下水道については、福岡県の流域下水道というところで、前回の所管事務調査でもご説明いただいて、かなり理解が深まったところなんですけど、こういう形で負担金の剰余金の精算ということですけども、年間の流域下水道、県の流域下水道との協議というのはどういう形で、恐らく年度当初に協議があって、その後こういう形での変更が出てくるというような協議があると思うんですけど、どのように流域下水道と協議されているのかをお願いします。

○委員長（入江 寿委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（田中潤一） 協議につきましては、年度当初の事業見込みの協議と、あとは実際返還金が生じます時期、年度の終わりぐらいに県のほうとはこういう話を持っております。

○委員長（入江 寿委員） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（入江 寿委員） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(入江 寿委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第15号「令和4年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第4号)について」を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(入江 寿委員) 全員挙手です。

よって、議案第15号については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

(原案可決 賛成4名、反対0名 午前11時02分)

○委員長(入江 寿委員) ここで、次の日程に入ります前に申し上げます。

日程第4以降は、企業会計の当初予算審査となります。執行部の説明に当たっては、各会計とも先に予算全体における要点の説明をいただきます。その後、質疑に移り、審査を進めてまいりたいと思います。

なお、質疑についてはページごとに進めませんので、質疑される委員は、まずページ番号と該当箇所をお示しの上、質疑を行っていただきたいと思います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第21号 令和5年度太宰府市水道事業会計予算について

○委員長(入江 寿委員) それでは、日程第4、議案第21号「令和5年度太宰府市水道事業会計予算について」を議題とします。

予算書は水色の冊子になります。

執行部の説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長(田中潤一) 議案第21号「令和5年度太宰府市水道事業会計予算について」ご説明申し上げます。

水道事業の予算書は水色の表紙でございます。

まず、1ページをお願いいたします。

令和5年度におきましては、給水戸数2万6,784戸、年間総給水量563万6,400m³、1日平均給水量1万5,400m³を予定しております。

第3条の収益的収入及び支出におきましては、収入を14億493万5,000円、支出を13億7,682万6,000円としております。

第4条の資本的収入及び支出におきましては、収入を1億7,271万8,000円、支出を7億824万4,000円としております。

次に、具体的な収支事項をご説明いたします。

4ページをお願いいたします。

収益的収入の1款1項1目の給水収益におきましては、前年度に比べて0.7%増の12億2,038万9,000円を予定しております。

次に、2項2目の加入負担金につきましては、大型マンション建設等による大口収入の見込みがないことから、前年度に比べ8.1%減の4,231万7,000円を予定しております。

次に、3目の長期前受金戻入でございますが、前年度と比べ9.6%減の1億3,061万7,000円を計上しております。

次に、5ページをお願いします。

収益的支出の1款1項1目の原水及び浄水費につきましては、浄水場浄水業務委託料等の増により、前年度と比べ5.7%増の7億1,632万8,000円としております。

2目の配水及び給水費の増につきましては、電気料金高騰による動力費の増などが主な要因となっております。

続きまして、6ページをお願いいたします。

3目業務費につきましては、インボイス制度対応による納付書様式の変更による印刷製本費の増により、前年度より4.4%増の3,029万1,000円としております。

4目総係費につきましては、人件費の減を主な要因として、前年度に比べ9.3%減の4,981万円としております。

8ページをお願いいたします。

5目の減価償却費は、前年度の松川浄水場更新工事による機械等の更新により、18.8%増の4億3,377万9,000円となっております。

6目の資産減耗費は、前年度は松川浄水場更新工事による固定資産の除却により増加しましたが、79.8%減の1,513万7,000円となっております。

2項1目の支払利息及び企業債取扱諸費が220万1,000円増加しております。これは、松川浄水場更新工事に伴う企業債利息の増加によるものでございます。

次に、9ページの資本的収入でございますが、1款1項1目の上水道事業債でございます。こちらは水道管布設替えによる1億円を計上しております。

2項1目の国庫補助金は、松川浄水場耐震化によるものです。

3項1目の出資金につきましては、国の繰り出し基準に基づき、一般会計から繰入れを行うもので、対象事業の松川浄水場及び水道管布設替えの耐震化によるものです。

4項1目の工事負担金につきましては、対象事業の増加により78万9,000円の増となっております。

次に、10ページをお願いいたします。

資本的支出の1款1項2目の浄水施設費でございますが、前年度は松川浄水場改修工事による増となりましたが、92%減の8,321万1,000円となっております。

3目の配水施設費でございますが、配水管布設替工事の増、水安全計画及び水道ビジョン策

定業務委託等により、35%増の5億102万1,000円となっております。

4目の小規模生活ダム事業費につきましては、福岡県が実施する県営北谷ダムの堰堤改良工事に対しまして、その3%を負担するものでございます。

5目の貯水施設費につきましては、松川ダムの耐震調査を行うものでございます。

以上、資本的支出につきましてご説明申し上げましたが、水道事業施設・管路中長期実施計画に基づき、令和5年度当初予算におきましては、松川浄水場耐震工事のほか、配水管布設替え工事などを予定しているところでございます。

以下、12ページ以降につきましては、財務諸表等を添付しております。

説明は以上でございます。

○委員長（入江 寿委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（入江 寿委員） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（入江 寿委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第21号「令和5年度太宰府市水道事業会計予算について」を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（入江 寿委員） 全員挙手です。

よって、議案第21号については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成4名、反対0名 午前11時10分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第5 議案第22号 令和5年度太宰府市下水道事業会計予算について

○委員長（入江 寿委員） 日程第5、議案第22号「令和5年度太宰府市下水道事業会計予算について」を議題とします。

予算書は黄色の冊子になります。

執行部の説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（田中潤一） 議案第22号「令和5年度太宰府市下水道事業会計予算について」ご説明申し上げます。

下水道事業の予算書は黄色の表紙でございます。



1 ページをお願いいたします。

第2条に業務の予定量を記載しております。令和5年度におきましては、排水戸数3万1,413戸、年間総排水量734万4,156<sup>m</sup>、1日平均排水量2万66<sup>m</sup>を予定しております。

第3条の収益的収入及び支出におきましては、収入を17億8,448万3,000円、支出を14億3,297万8,000円としております。

第4条の資本的収入及び支出におきましては、収入を4億3,968万2,000円、支出を10億1,928万7,000円としております。

次に、具体的な収支事項をご説明いたします。

4 ページをお願いいたします。

収益的収入の1款1項1目の下水道使用料につきましては、前年度並みの11億969万6,000円としております。

2目の他会計負担金につきましては、国の繰り出し基準に基づく一般会計からの繰入金でございます。

次に、2項3目の長期前受金戻入につきましては、今年度は2億9,632万円を計上しております。

5 ページをお願いいたします。

収益的支出でございますが、まず1款1項1目の管きよ費は、管きよ等補修による修繕費の増のため、前年度より11.9%増の3,544万1,000円としております。

2目の流域下水道維持管理費でございますが、下水の排水量が減少することで下水処理費用が減少することから、0.3%減の4億3,031万5,000円を計上いたしております。

4目の総係費では、人件費の減などにより、689万8,000円の減となっております。

続きまして、7ページの5目減価償却費につきましては、マンホール蓋改良工事の影響で構築物が増加し、7億3,616万5,000円となっております。

6目の資産減耗費では、マンホール蓋改良工事の実施に伴い、固定資産除却費の増などにより200万円の増となっております。

2項の営業外費用でございますが、1目の支払利息及び企業債取扱諸費は、前年度と比較して1,339万5,000円の減となっており、今後も減少していく見込みでございます。

8 ページをお願いいたします。

資本的収入でございますが、総額は4億3,968万2,000円となり、前年度に比べ1億3,422万2,000円の増となっております。これは、建設改良費の増による企業債及び国庫補助金収入の増などが主な要因となっております。

次に、9 ページをお願いいたします。

資本的支出でございますが、総額は10億1,928万7,000円となり、前年度に比べ7,387万円の増となっております。これは、公共下水道整備費において長寿命化を目的としたカメラ調査業務委託を実施するほか、下水道新設工事及び老朽化したマンホールの蓋の更新工事の増などが

主な要因となっております。

以下、11ページ以降につきましては、財務諸表等を添付いたしております。

説明は以上でございます。

○委員長（入江 寿委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） 5ページですね。管きよ費が増えていると。管きよ等補修が増えて

いるということでしたけれども、この下水道については管渠が破損して陥没とかという形で、これは小島議員も言ってらっしゃいましたので、非常に重要なことだと思います。下水道の管渠の状態を調査しているということですが、この補修というのは、調査で見つかったところを大きな事故が起こる前に補修したのか、もしくは小さな陥没が見つかった対処として補修したのか、そこら辺の情報をご説明ください。

○委員長（入江 寿委員） 上下水道施設課長。

○上下水道施設課長（清武伸寿） ただいまの質問についてお答えいたします。

下水道ストックマネジメント計画という計画がございまして、それに基づきまして管渠の調査を行っております。そこで見つかったちょっとした不具合ですね。それを補修を行う予定でございます。

以上でございます。

○委員長（入江 寿委員） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（入江 寿委員） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（入江 寿委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第22号「令和5年度太宰府市下水道事業会計予算について」を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（入江 寿委員） 全員挙手です。

よって、議案第22号については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成4名、反対0名 午前11時17分〉

○委員長（入江 寿委員） 以上で当委員会に審査付託されました案件の審査は全て終了しまし

た。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（入江 寿委員） ここでお諮りします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告及び閉会中の委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（入江 寿委員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり委員長に一任することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（入江 寿委員） これをもちまして建設経済常任委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時18分

~~~~~ ○ ~~~~~

太宰府市議会委員会条例第27条により、上記のとおり建設経済常任委員会の会議次第を書記に記録させ、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和5年5月17日

建設経済常任委員会 委員長 入 江 寿